平成24年度 第1回 明石市立学校通学区域審議会　議事録

日時　　：平成 24 年 12 月 25 日（火）　10：00～11：00
場所　　：明石市役所議会棟２階　第３委員会室
出席委員：８名
配布資料：「平成２４年度第１回明石市立学校通学区域審議会　次第」
「明石市立学校通学区域審議会委員名簿」
「平成２４年度第１回明石市立学校通学区域審議会　座席図」
「平成２４年度明石市立学校通学区域審議会　資料」
「諮問書（写)」
「大久保町校区に関する地図」２点

◎：会長　○：委員　●：事務局

１．開会

●事務局
　定刻が参りましたのでただいまから明石市立学校通学区域審議会を開催させていただきます。

２．委嘱状交付

●事務局
　まず、会議に先立ちまして、本年８月に、新たに当審議会の委員に委嘱させていただきました方に、教育長より委嘱状の交付をさせていただきます。
　≪教育長より新委員に委嘱状交付≫

３．教育長あいさつ

●事務局
　それでは、会議の開催にあたり公家教育長より、ご挨拶申し上げます。

●事務局（教育長）
　改めまして、おはようございます。本日は年末のご多用な中、ご出席いただきましてありがとうございます。本日の会議は、本年度最初の通学区域審議会ということでお越しいただきました。市内の学校の状況をまず知っていただくということで、例年開催しておりますが、明石市も全体としてはだんだん児童生徒数が減少傾向にあるなかで、大久保地域においては逆に児童生徒数が増えているというような状況にあって、このあたりの状況が非常に歪になってきています。もう少し長いスパンで見ますと全体的に減ってくるというところですが、そんな状況を後で資料の方でご説明させていただこうと思っております。
　その中で今回特にご審議いただきたいところは、大久保町で新たに住宅開発があるところで、ちょうど２つの中学校区にまたがっているという地域です。そういう面ではどうしても難しいところがありますが、現地の状況等もこちらの方で調べて資料提供させていただくつ

もりでおります。また委員の皆さま方には現地をご覧くなどしながら、ご審議いただくことになろうかと思います。

年度替わりのところである程度どの校区に入るかを決めておかないと、これから分譲が進む中で、どこの校区なのかという決定が遅れると、業者が「どこそこの校区です」という形で売り出すと、後で違う面での問題が起こったりします。入居はもう少し先になるようですが、何とか今年度内に結論をまとめていただくということで、ご協議いただきたいと思っております。大変難しい部分もあろうかと思いますが、宜しくお願い致します。

４．委員紹介

●事務局

本日は、委員１０名中、８名の方にご出席いただいております。本日は、今年度の第１回目の会議ですので、委員皆様にお一人ずつ自己紹介をお願いしたいと思います。

≪各委員自己紹介≫

５．市立学校通学区域審議会の組織運営等について

●事務局

それでは、次第に従いまして、まず、「市立学校通学区域審議会の組織運営等について」ご説明させていただきます。

審議会資料の１ページをお開きください。

左に「教育委員会附属機関の設置に関する条例」を掲載しております。これは当審議会の設置根拠となるものであり、第１条でその旨を規定しております。第２条には、当審議会の役割を定めております。ここでは、当審議会は明石市立学校の通学区域の設定、変更等に関して、教育委員会の諮問に応じて、調査審議して答申することが役割であると定めております。

続きまして、１ページの右に「明石市立学校通学区域審議会規則」を掲載しております。これは、当審議会の組織及び運営について定めているものです。本日の審議会に関連する部分のみを説明させていただきます。

まず、第２条でございますが、ここでは、委員の人数と委員をお願いする方の選出分野について定めています。第２条の３行目以下に記載していますが４分野から、委員就任をお願いさせていただいております。

次に、第３条でございますが、ここでは、委員の任期等を定めています。任期は、その職に在職する期間となっておりますが、学識経験者の委員につきましては、２年となっておりまして、委員の再任は出来ることとなっております。

続きまして、第４条でございますが、審議会には会長と副会長を置くこととなっております。それぞれ、委員の互選によって選出することとなっております。

次に第５条でございますが、審議会は会長が招集し、委員の過半数の出席がなければ成立しないとなっております。また議事は出席委員の過半数で決することとし、万一可否同数の場合は会長が決することとなっております。

最後に、第６条でございますが、当審議会の事務局は、教育委員会事務局総務課が担当させていただくことを定めています。

なお、この規則では会議の公開・非公開は規定しておりませんが、審議の透明性を図る上から原則公開としております。ただし、審議事項によっては、自由な発言や公平・中立性を確保するため、会長が必要と判断される場合には、当審議会に諮った上で、非公開にできることとしております。

以上、当審議会の組織及び運営等についての説明をさせていただきました。

只今の説明について、ご質問等ございますでしょうか。

６．会長・副会長選出

●事務局

それでは、次に、会長・副会長の選出に移らせていただきます。審議会規則第４条では委員の互選によることとなっておりますが、いかがでしょうか。

○委員

事務局で案がございましたら。

●事務局

事務局にというお声をいただきましたので、事務局より提案させていただきます。

当審議会では、これまで、会長の方を第３号委員の連合ＰＴＡ役員の方に、副会長には第４号の中学校長の方にお願いしているところです。したがいまして、この度、会長には連合ＰＴＡ顧問の松尾委員に、副会長は朝霧中学校長の西海委員にお願いしたいと思いますが、いかがでしょうか。

≪委員拍手≫

●事務局

ありがとうございます。それでは、会長を松尾委員に、副会長を西海委員にお願いします。

≪会長・副会長は席を移動≫

●事務局

それでは、会長、副会長に一言ごあいさつをいただきまして、会長には、その後の進行をお願い致します。

≪会長あいさつ≫

≪副会長あいさつ≫

７．議事①（校区の現況について）

◎会長

それでは、さっそくではございますが議事を進めさせていただきます。

次第に基づきまして、議事の１項目めの「校区の現況について」、お手元の資料により、事務局から説明をお願いします。

●事務局

それでは校区の現況につきまして、「平成２４年度　明石市立学校通学区域審議会資料」に沿って説明させていただきます。

まず、２ページをお開きください。

この地図は、小学校・中学校の位置と各校区の区域を示しており、同時に各学校での児童数、生徒数及び学級数を記載したものです。なお、児童数とは小学生の人数で、生徒数は中学生の人数のことです。地図上の表示ですが、上部右側に注釈としておりますとおり、○印が小学校、■印が中学校の位置を示しており、小学校の校区は点線で表示しており、中学校区は実線で示しております。地図に記載された数字は、平成２４年５月１日現在の各学校の児童数と生徒数となっており、カッコ内の数字は学級数を記載しております。また、地図の上の表は、小学校区と中学校区の校区と関係を示しております。例えば、右端の表では、小学校区の上から１段目と２段目に「松が丘」と「朝霧」とあり、その右の中学校区の所が「朝霧」となっており、松が丘小学校区と朝霧小学校区を合わせて朝霧中学校区を形成していることを表しています。

次に３ページをお開きください。

このグラフは、全市の児童数・生徒数と学級数について、平成１９年度から今年度までの５月１日現在の実数を表したものです。棒グラフの長い方が児童数、短い方が生徒数を表し、折れ線グラフのうち、上のものが小学校の学級数を、下のものが中学校の学級数を表しております。なお、このグラフには表れておりませんが、全市の児童数・生徒数のピークは、児童数が昭和５６年度、生徒数が昭和６１年度であり、その当時の児童数は２８，５５１人で、生徒数は１３，９６４人となっております。これを今年度と比較しますと、児童数では１２，４４６人、生徒数では５，５７０人、それぞれ減少しております。

次に４ページをお開きください。

この表は市内の各小学校の児童数・学級数の推移を一覧にしたものです。今年度、児童数・学級数が最も多い学校は、大久保小学校の１，１５７名、３６学級となっております。最も少ない学校は、大観小学校で児童数２５９名、クラス数が１２学級となっております。

次に５ページをお開きください。

この表は市内の各中学校の生徒数・学級数の推移を一覧にしたものです。今年度、生徒数が最も多い学校は、大久保中学校の生徒数１，０４４名となっております。学級数については魚住中学校の３３学級が最も多い数になっておりますが、これには清水学園と明石学園を含んだ数になっておりますので、実学級数は２５クラスになっております。これには施設内学級として今申し上げたようなものが別に置かれているということですので、８学級ですので、魚住中学校の数自身は２５ということになっております。生徒数と同様、大久保中学校が最もクラス数が多い学校となっております。

次に６ページをお開きください。

この表は、小学校区ごとに、面積、世帯数、人口、児童数、学級数などを記載しておりま

す。面積で見ますと、最大が大久保小学校区の４．９３９平方キロメートル、最小が鳥羽小学校区の０．５２８平方キロメートルとなっております。次に世帯数で見ますと、藤江小学校区が６，６１８世帯で最も多く、高丘東小学校区が２，９３１世帯で最も少なくなっております。人口で見ますと、大久保小学校区が最も多く１５，７８１人、貴崎小学校区が最も少なく６，４６３名となっております。児童数・学級数につきましては、４ページに記載しております数値と同じものです。次に各学校が保有する普通教室の数を記載しております。それと通学距離ですが、これは、各小学校区で最も遠くから通った場合の通学路の距離を示しており、最長は藤江小学校の２．４Ｋｍとなっております。

次に７ページをお開きください。

この表は、先ほどの小学校区と同様、中学校区の面積、世帯数、人口、生徒数、学級数などを記載しております。面積で見ますと、最大が大久保北中学校区の６．２４２平方キロメートル、最小が錦城中学校の１．６２６平方キロメートルとなっております。次に世帯数で見ますと、望海中学校が１４，０９１世帯で最も多く、少ない地域が錦城中学校区で４，５９７世帯です。人口では、望海中学校が最も多く３０，８１１人、錦城中学校が最も少なく９，５９０人となっております。児童数・学級数につきましては、５ページに記載しております数値と同じものです。次に各学校が保有する普通教室の数を記載しております。その次に通学距離ですが、これは、各中学校区で最も遠いところから通った場合の通学路の距離を示しており、最長は魚住中学校の３．０８Ｋｍとなっております。

最後に８ページをお開きください。

この表は、各小学校区の人口と、それぞれの校区における、１４歳以下の年少人口、１５歳～６４歳の生産年齢人口、６５歳以上の老年人口の数値と構成比率、並びに平均年齢を表しております。

この表では、各小学校区で、若い世代が多いのか、高齢者が多いのかなど、地域の特性を見ることができます。年少人口の構成比率で見ますと大久保南小学校区が２２％と最も高く、最も低いのが大観小学校区で９．８％となっております。６５歳以上の老年人口の構成比で見ますと、松が丘小学校区が３２．４％と最も高く、大久保南小学校区が１１．７％と最も低くなっております。

以上、本日お配りしております審議会資料により、明石市の学校規模や校区の現状などについてご説明申し上げました。

◎会長

ありがとうございました。ただいま、事務局から校区の現状について説明を受けましたが、これについてご意見・ご質問などございませんでしょうか。

ご意見・ご質問等が無いようでしたら、校区の現状について説明を受けたということで、ご確認をお願いします。

７．議事②（大久保町の通学区域変更について）

◎会長

それでは、議事の２項めの「大久保町の通学区域変更について」教育委員会から諮問が出されるとのことですので、受理したいと思います。

≪教育長から会長に諮問書提出≫

◎会長

只今、諮問書を受理いたしました。それでは、諮問内容について事務局からご説明をお願いします。

●事務局

それではご説明いたします。お手元の資料の地図をご覧ください。

地図の中央付近の黒く塗りつぶした区域で、現在、建築条件付分譲宅地ということで造成工事が行われております。

関係業者からは、宅地造成工事は来年４月頃に完了し、その後住宅建築を行い８月頃には入居を開始される予定であると聞いております。区画数は５５区画で、既に販売を開始しており、一部は売約済とのことです。

この区域の校区につきましては、小学校は全ての区画が大久保小学校区になりますが、中学校区につきましては、地図上の赤い線が校区の境界線となっており、この線より上が大久保北中学校、下は大久保中学校となります。

現状の校区では、当該区域に居住する子どもが、小学校までは全員が大久保小学校に行くことになりますが、中学校入学時点で大久保中学校と、大久保北中学校に分かれることとなります。また、今後、入居者が増え、当該区域で一体となった地域活動を行うことがあれば、中学校が分かれることにより不都合が生じることが懸念されます。

このような状況を受け、教育委員会といたしましては、当該区域の通学区域変更について、その是非を含めて検討が必要ではないかと考えております。

変更する場合の案としましては、当該区域を全て大久保中学校にする方法、またもう一つの案が、当該区域を全て大久保北中学校にする方法。それと、従来の校区を変更せず、各住宅の住所地を元に大久保中学校または大久保北中学校に就学指定を行った後、保護者からの申請があれば、指定された学校とは違った学校へ通学を認める特例区域とする方法があります。

また、今回と同規模の住宅開発は、市内でも今まで多数行われていることや、当該区域の周辺における、今後の住宅開発の可能性が現時点では不明であることから勘案し、校区変更の基本的なあり方として、住宅開発が実施されるごと、それに合わせて校区変更を行うことは、地域住民等の混乱を招くことや、学校規模の適正化を阻害するおそれがあることから、現状の校区をそのままにしておく方法も考えられます。

いずれにしましても、現時点では教育委員会としましては、方向性が出ておらず、皆様にご意見をお伺いしたいと考えております。

以上、「大久保町の通学区域変更について」ご説明申し上げました。

◎会長

ありがとうございます。只今の事務局の説明につきまして、何かご意見・ご質問等ござい

ませんか。

○委員
　自治会の立場から言いますと、（本事案は）中学校区の話ですので直接の影響は今のところ無いかもしれませんが、今度、小学校区単位でまちづくり協議会ができるにあたって、どうしても１つの自治会で 2 つの校区を抱えているというところが小学校区であります。それも 2 つではなく 3 つというところもあるようで、出来ましたら１つの自治会では分割ではなく１つの校区に入るというのが我々としてはありがたいです。色々な行事をやるのにどちらの校区でやるのかという問題があります。
　しかし、これは中学校区の話なので、小学校区とはちょっと意味が違い、今のところどんな弊害があるのかは分からないです。
　大久保小学校で、現在、中学校が２つに分かれていることについては困るというようなことは聞きます。本当はそういうことのないようにどちらかへ入るという方が望ましいと思います。
　現実に小学校で中学校が２つに分かれているのは、大久保小学校ぐらいですか。

●事務局
　市内では１つの小学校が２つの中学校に分かれているのは大久保小学校だけです。

◎会長
　自治会の話が出ましたが、この地域について、現状では地元の自治会のから話はまだ全く無いのですよね。

●事務局
　この開発は 55 戸で、同等規模の開発は今まで市内で他にも多くありましたが、それらに関連して地域から「校区をどうして欲しい」といった要望はこの件も含めてありません。

○委員
　自治会ではやはり２つに（小学）校区が分かれるということは問題がありますが、中学校の場合はちょっと違うので、実際問題、該当地域に聞かなければ何とも答えようがないので、また聞いておきます。

○委員
　質問なのですが、赤の線で中学校が分かれるのですか。

●事務局
　はい。それは現在の校区の境界線です。

○委員
　ということは隣同士で中学校が分かれるということになるのですか。

●事務局
　はい。校区に関しては現実にどこかで線引きが出てきますので、市内を広く見ますと、道を隔ててとか、場合によってはお隣同士で校区が分かれるというようなものはあると思います。これは校区だけに限らず、市境にも同様のものがありますので、いずれにしてもどこかが境界になる場合、大なり小なりの課題や弊害はあると考えています。

○委員
　それは小学校から中学校へそのまま引き継ぐわけですよね。ただ、今回の件は小学校が一緒で中学校から分かれるということになりますので、ちょっと今までとは違うということですよね。

●事務局
　おっしゃる通りで、それが市内における大久保小学校の特徴的な状況ということです。

○委員
　地域を分けるというのは大変難しいところがあります。私のところは地名の変更でもめたことがあります。その線引きをどこにするかでもめることがあります。

○委員
　小学校区や中学校区というのはここで審議されて線をどこにもって行くかというのを決めたらいいのですか。

◎会長
　最終的にこの場で決めるのではないですね。

●事務局
　今日の内容といたしましては、現状の認識をまず皆さんで共有していただきまして、今後、来年に入ってもう一度この校区審議会をもっていただきまして、そこで決定といいますか答申をまとめていただければと考えております。
　現地の確認をしていただくこともその中には検討材料として入ってきますが、先程の説明のとおり 4 月ぐらいまでは造成工事がかかることとなっており現在は工事用重機が入っていますので、造成後の様子がわからない状況です。ですからその地区を見まして、もし皆様方が現地に入られないような造成の状況であれば、写真などを撮ってきて状況をお知らせするという形も考えております。

○委員
　まだ地元から何の話も無いわけですか。

●事務局
　地元からのお問合せなども一切ありません。

○委員
　私の方から、地元の意見は聞いてみます。
　実際大久保小学校の先生としては、別に何の問題も無いのですか。学校の中で大久保北中学校へ行く人と大久保中学校へ行く人がいても教育上は別に問題ないのですか。

●事務局
　日本全国なり兵庫県なりという大きな視点から見ますと、そういう状況もあるのではないかと思います。調査をしたことは無いですが、１つの小学校が２つに分かれるというのは明石としてはここだけですが、そういうことから言えば他（市町）でもあるのかなとは考えております。ただ、小学校まで同じ子どもたちが中学校でわかれることによって、教育上どの程度影響があるのかということは不明です。

○委員
　江井島みたいに１つでいくところは刺激が無くてダメだという人もいるし、よくわからないです。２つに分かれるのはどうでしょうね。

◎会長
　学校としてはどうですか。

○委員
　どうでしょうね。ただ隣の家が同じ小学校で、中学校が全然違うと情報とか宿題がどうだったとか全然話が変わってしまう。せめて道を隔てるぐらいにしてもらった方が、教育上は良いのかなと個人的な意見としては思います。隣の家で校区が違うというのはちょっと困るなと思います。

○委員
　私のところでは小学校でそれがあります。隣の家が違う小学校というところがあります。道を挟んでではなく、ブロックの塀一つで。そうすると自治会が困ってしまう。何かするにもどっちの校区にあわせてするのか。中学校の場合はそこまでは無いと思いますが。まあ別に教育上、「○○中学校だから・・・」というようなことは無いと思いますけど。

○委員
　中学校はやはり苦慮します。行事を整える場合でも大久保中、大久保北中、大久保小と３校で相談しなければならない。色々な生徒指導面の問題が起こったときでも、それは中学校としては確かに難しい問題ではあります。

◎会長
　まあ、今回に限らずそういうことがあるということですよね。
　まだこの問題については住居される人も決まっていないですよね。地元の意見もまだ全く聞けていない状況、まあ、こういう状況がありますよということだと思いますが、今の現状

で皆さん色々思われることを、こんなこともちょっと調べておいた方がいいのではというようなことがあれば、この場で言っておいていただければと思います。

○委員
　生徒数から言うと、大久保中は大久保北中の倍ですね。北中へ行った方がバランスがいいのでは。

○会長
　人数から言うとそうですね。

●事務局
　現在大久保中学校では 1,040 人、特別支援学級を除いた数字ですが、この大久保中学校は 5 年後には 1,000 人ほど、ですから大体 40 人ほど減少します。それから 10 年後の平成 34 年には 954 人ぐらい、ですから今後 1 クラスから 2 クラス足らずぐらいの子どもが減少していく傾向です。激変というわけではなく少しずつ 10 年間で下がっていくという傾向です。それと大久保北中学校の方は逆に 5 年後に約 2 クラス増えてきます。10 年後には生徒数が現在よし 120 人ぐらい増えてきます。ですからやはり大久保中学校は 900 人後半、大久保北中学校は 700 人弱ぐらいの規模になると今のところ見込んでおります。

○委員
　もう分譲が始まっているとおっしゃっていましたが、よく新聞広告なんかで、何とか小学校でとか何とか中学校でというのが出ていると思いますが、新聞広告は出ていないのですか。

●事務局
　業者のホームページ上の広告では小学校区は大久保小学校とはっきり書いてあります。その後に、大久保中学校または大久保北中学校というふうに、今の時点での現状について説明があります。実際に校区の就学指定の方は学事給食課が担当していますが、何件かは問い合わせがあったと聞いております。買おうかなと思っている保護者の方から「校区はどこですか」と聞かれることありまして、当然今のところはどちらかですということしかお答えしていません。

○委員
　はっきりさせないと難しい面があると思います。例えば一生懸命よく走る子で長距離が強くて大久保中に行きたいなと思っている子がいるかもしれませんので、それなら大久保中校区の分譲地を買うとか、そういうことを中学校になってくるとある程度保護者の方も考えるのではないかいう気がします。いつ決定するかににによって広告も変わってくるのではないかという気がします。決定をいつまでにしなければならないのですか。

●事務局
　業者に確認したところ 8 月ぐらいに入居ということですが、就学の通知が 2 か月ぐらい前

に送られますので、様々な手続きを考えると遅くとも 4 月中か 5 月の頭ぐらいに決定した方が事務的にも円滑なのかと思っています。ただ、その辺は入居前の判断にも係りますので、現時点でいつまでということ（期限設定）はありませんが、できる限り早く答申をまとめていただいて、教育委員会の定例会で決定してきたいと考えております。

○委員
他のところで、お隣の家と中学校の校区が変わるというところはこの近くにあるのですか。

●事務局
地図をご覧いただくと、赤い線の入ったところの上下にそれぞれ家が既に建設されており、このままずっと伸びていきますのでお隣同士、道を隔ててという部分が現時点でもあります。

●事務局
今までの校区の境界線が例えば大きな道などで分かれているところもあるのですが、今回の事案の所は、元々がほとんど農地で、道もほとんど整備されていない時点で校区を設定していますので、大字とか小字境で校区を割ることとなっています。そこへ開発が入ってくるとこのような状況が起こります。先程話が出ました、お隣同士で小学校区が異なる地域は、かなり古い開発ですが、大きな道ができたときに校区をきっちりきれいに整理しておけば良かったのかもしれませんが、何らかの事情があって当時の字境の線をそのまま校区の境界線として引いており、ギザギザになっています。

○委員
水利の関係があったようです。5 年計画で去年からどちらかに決めると言っていますが、未だにもめています。敬老会の記念品でも校区によって差があるともめています。防災訓練でも。何とかして欲しいと言っていますが。

○委員
3 つ案があると聞きました、北中か大久保中か住民が選ぶか。3 つ目の「選ぶ」というのではなくどちらかにした方が良いのではというご意見に私は賛成なのですが、どちらにするかについては、先程の事務局からの将来生徒数の話をお聞きすると、大久保中の方が良いのではという気がしなくもないです。ただ私どもは本当のところどちらが良いのか詳しい部分がわからないので、事務局のほうでこっちをとったらどういう長所や具合の悪いところがあるのかというような、お考えとかはないのですか。

●事務局
むしろそういう面では多角的、多面的に質問をいただいて、資料をお示ししてご検討いただきたいのが当審議会の役割という形になります。今、おっしゃられた３つの案の他に、４つ目としてこのままという案を加えた、計 4 つのプランという形で説明をさせていただきました。
大久保北、大久保中学校それぞれの人数は、大久保小学校区でマンションや戸建ての開発

が多く行われていることから、社会増の予想が非常に難しいです。これは景気の動向やその他もろもろの条件がつきますので、いったいどのような開発が行われてくるかは、我々としても将来像がわかりません。先程のお隣同士で小学校区が異なる地域の例で言いますと、ここには何百世帯が居住し、町名表示までされる程の大きな開発ですので、校区に関してもその時分けるべきではなかったかなと、今になって初めて言えることですが。申し上げておりますように、この大久保町の事案では、まだ開発余地が周辺にございます。ですから、この開発がどこまで延びるか、これが先ほど申し上げた社会増の見込みが非常に立ちにくい要因であり、このような状況で１つの結論というものが事務局の方からも示しがたいところがございます。ですから、この４つの案、大久保北、大久保中学校、調整区域という、ご自分で選ぶことができるという方法、それと従来の、この他の線引きの境界にいらっしゃる方と同様、それぞれの住所地で選んでいただくという４つの中からお選びいただきたいと考えております。

◎会長

他にご意見ご質問等はございませんか。

現状ではまだまだ地元の方の意見、あまりいろんな方の意見を聞くと余計にややこしいことも出てくるかとは思いますが、今回は第１回目ということですので、本日ご説明いただいたことについて、質問・ご意見等を事務局の方にも聞いていただいたと思いますので、今後また現地調査等を実施していただいて、またその報告をもって次回の会議で答申するという形で考えておりますが、それでよろしいでしょうか。

≪委員同意≫

◎会長

この件は次回の会議で再度検討させていただいて、結論を出すということにさせていただきます。議事といたしましては、本日は以上でございます。進行を事務局にお返しいたします。

８．事務連絡等

●事務局

会長、進行ありがとうございました。委員の皆様にも熱心にご議論いただきありがとうございました。

今後の予定でございますが、来年２月以降に第２回目の当校区審議会を予定しており、そこで、先ほどの大久保町の通学区域の結論をご議論願えればと考えております。

よろしくお願い致します。

９．閉会

●事務局

それでは、本日の審議会はこれで終了とさせていただきます。ありがとうございました。

以上